

パートナーサクセス

IDEXグローバルサプライヤー行動規範



IDEX
CORPORATION

目次

最高経営責任者からのメッセージ	3	周囲の世界を尊重する	10
		環境保護	10
当社の集团的責任	4	責任ある倫理的な調達	11
誠実さへの取り組み	4	紛争鉱物	11
業務全体を通じた取り組みの共有	4		
サプライヤー行動規範を用いた コンプライアンスの監視	5	倫理的な企業行動	12
		製品の品質	12
		汚職と贈収賄防止	12
人権と公正な労働基準	7	世界規模での貿易コンプライアンス	12
児童労働と強制労働	7	独占禁止法と公正な競争	13
差別のない公正な処遇	8	機密情報、データプライバシー、 サイバーセキュリティの保護	13
安全衛生	9	利益相反	13
		正確な業務記録	14
		懸念に対して声を上げる	15



最高経営責任者からのメッセージ



IDEX Corporationは、3つの事業セグメントにまたがる多様な事業とプラットフォームの集合体として、最高水準のビジネス倫理と企業責任を持って運営するという共通のコミットメントで団結しています。正しい行いの実践は当社の根幹であり、日々の実践、そして当社が行うあらゆることの中心です。

IDEXのビジネスパートナーとして、貴社が「当社事業の延長線上の存在として行動すること」を求めます。倫理を重視して働く責任を共有し、コンプライアンスを重んじる社風を堅持します。本グローバルサプライヤー行動規範は、当社のパートナーシップを通じて貴社を導くものです。

本サプライヤー行動規範は、責任ある事業遂行に関する要求、貴社が法を遵守し、信頼、チームワーク、卓越性を重んじるIDEXの価値観を表すものです。本サプライヤー行動規範をよく理解し、ご協力いただいている関係各位と共有して、パートナーシップの過程で発生し得る複雑な状況に対処する助けとなります。不明な点がある場合は、担当のIDEX連絡先にご連絡いただくか、すぐに当社の「SPEAK UP」リソースをご利用ください。

貴社のパートナーシップと、貴社が当社の使命「**Trusted Solutions, Improving Lives.** (信頼されるソリューション、生活を改善する)」™の遂行に向けて、貴社に行っていることに感謝します。



Eric Ashleman
CEO兼社長
IDEX Corporation



当社の集团的責任

本IDEXグローバルサプライヤー行動規範（以下、「サプライヤー行動規範」という）は、IDEX Corporationおよびその世界各国の子会社（以下、総称して「IDEX」または「当社」という）に商品またはサービスを提供するすべてのサプライヤーに対する基準と要求事項を概説するものです。これには、直接サプライヤー、下請業者、コンサルタント、人材派遣会社、IT、物流、施設ベンダーなどの間接サービスプロバイダー（以下、総称して「サプライヤー」または「貴社」という）が含まれます。

誠実さへの取り組み

IDEXは誠実に事業を遂行することをお約束すると同時に、サプライヤーの皆様にも同様のことを求めます。IDEXは多国籍企業のため、さまざまな国、州、地域、および地域の法律が適用されます。倫理的な行動、透明性、説明責任は、IDEXのパートナーシップの根幹をなすものです。当社は、事業を展開するあらゆる場所でこれらの法律に従うことをお約束し、サプライヤーやビジネスパートナーにも同様のことを要求します。

このコミットメントは、IDEXのグローバルサプライチェーン全体における倫理的、法的、および業績基準を維持するために必要不可欠なものです。

業務全体を通じたコミットメントの共有

発注書の受理または履行、ないしはIDEXとの契約締結により、IDEX サプライヤー行動規範の遵守に同意いただいたとみなされます。さらに、サプライヤー行動規範を読み、理解し、組織内およびサプライチェーン全体でコンプライアンスを確保するための積極的な措置を講じることに同意いただくことになります。

サプライヤーの皆様には、本サプライヤー行動規範に定められた法令、規制、および条件への遵守を確実にする方針と手順の策定および実施が求められます。また、IDEXの支援を目的として貴社に物品やサービスを提供する事業体に対しても、同様の方針と手順の策定および実施要件をお伝えいただき、遵守していただく必要があります。



重要事項

本サプライヤー行動規範は、要求事項を定義するだけでなく、IDEXおよびサプライヤー間の協力と相互信頼を強化することを目標に掲げています。



当社の集団的責任

IDEXは、特にサプライヤーの皆様以下を求めます。

- 本サプライヤー行動規範に記載されているすべての原則とコミットメントを自社業務に組み込むこと
- [SPEAK UP](#) 不正行為の可能性について懸念がある場合、または本サプライヤー行動規範に従わなかったと思われる場合は、声を上げること
- 適切な研修措置を実施し、本サプライヤー行動規範を確実に遵守すること
- リスク評価の支援を目的としてIDEXから要求された情報を速やかに提供すること（要求された場合）
- 通知の有無にかかわらず、IDEXが随時サプライヤー行動規範の遵守を監査する権利を有することを認識すること（要求された場合）
- コンプライアンス違反がもたらす帰結を理解すること

念のため明記しておく、本サプライヤー行動規範のいかなる規定も、サプライヤーによる以下の行為を禁止するものではありません。

- 連邦、州、地方、またはその他の政府機関に対する告発または苦情申し立て
- 政府機関または規制機関の調査または手続きへの参加
- 法律に基づき必要とされる場合、政府機関または規制機関に対して誠実に証言、陳述、または開示を行うこと
- IDEXの現地報告チャンネルを介した問題の報告
- 違反の可能性がある場合、関連する外部機関に直接報告
- 政府機関または規制機関に提供された情報に対する賞の受賞

サプライヤー行動規範に対する遵守状況の監視

IDEXは、関係性においてチームワークと協業を重視しています。遵守状況の監視は共有責任であり、サプライヤーの皆様には透明性、説明責任、継続的な改善へのコミットメントを示していただくことを求めます。これには、合理的な監視活動への協力、適時かつ正確な開示の提供、必要に応じて自己評価、監査および調査の支援が含まれます。

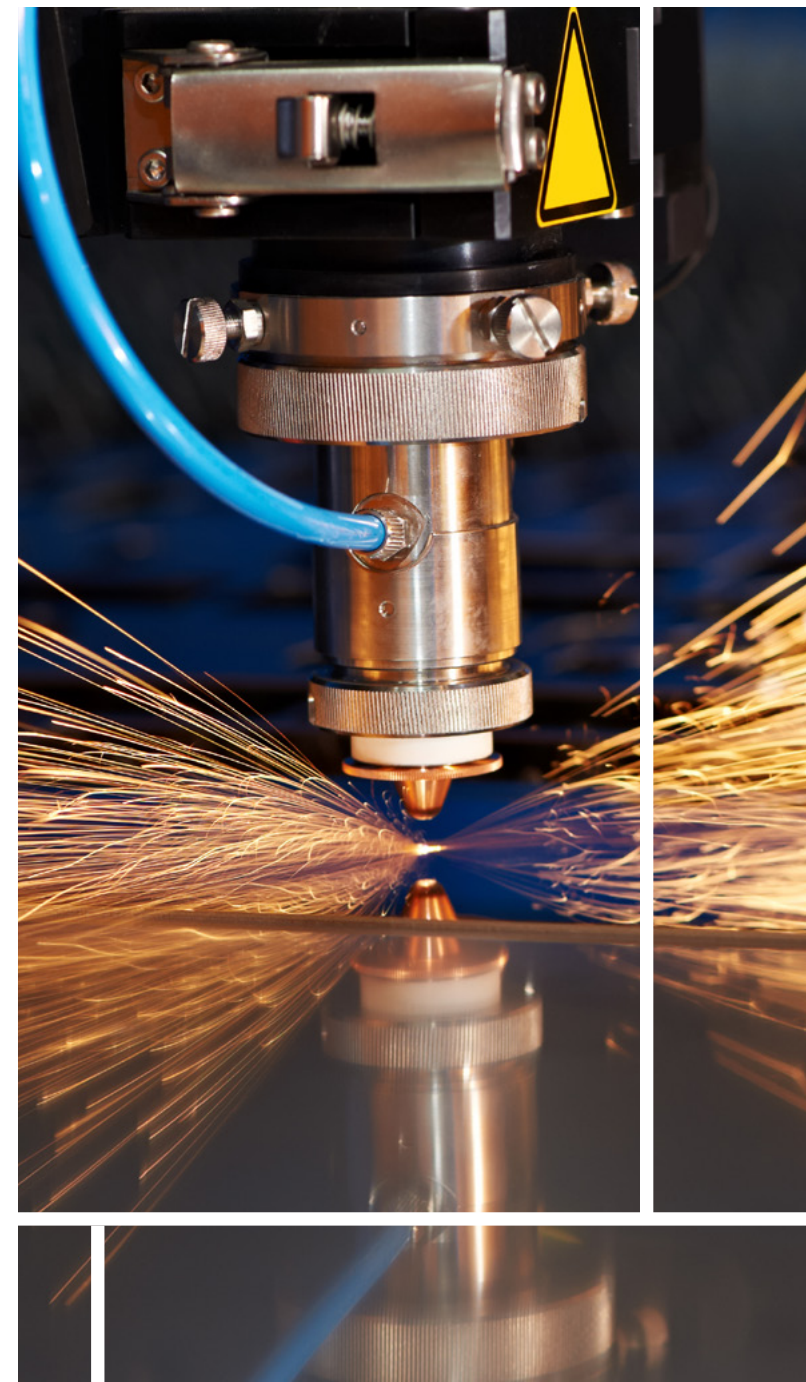
また、サプライヤーには、潜在的または実際の不正行為またはサプライヤー行動規範または法律違反の調査において当社を支援いただくことを求めます。

IDEXは多国籍企業として、さまざまな法的および報告義務の対象となっています。サプライヤーは、要求された情報を適時かつ正確に提供することにより、これらの義務を支援いただく必要があります。これには、当社の業務、サプライチェーン、調達慣行、コンプライアンス対策に関連する情報開示が含まれます。

IDEXによるサプライヤーの監視方法

当社の活動には以下が含まれる場合があります。

- 自己評価を完了するよう要請すること
- 生産設備の現場レビューと検査
- サプライヤーの品質監査
- 適切な文書レビュー
- 当社または第三者による同等の監視



当社の集団的責任

自己評価

IDEXは、サプライヤーが本サプライヤー行動規範の遵守状況を監視するために、合理的な活動を行う権利を有します。当社は貴社が完全に協力し、すべての質問に誠意を持って回答し、貴社の能力の限り最善を尽くすことを求めます。

調査、検査、監査

同様に、IDEXはサプライヤーの皆様に対して、IDEX、当社の諮問機関、または規制当局によって実施される調査、検査、または監査に対して全面的に協力いただくことを求めます。サプライヤーの皆様には、コンプライアンス違反を速やかに是正するために必要かつ合理的な措置を講じ、必要に応じて支援を行い、要求されたあらゆる情報を提供する際には、誠実かつ透明性をもって対応いただくことを求めます。

現地監査では、本サプライヤー行動規範に対する遵守状況を検証し、完全な順守に関する懸念に対処についてご協力いただく機会を創出します。監査の実施にあたっては、特に対応に関して従業員および役員の時間を確保いただき、要求文書の提供についてご協力いただくことを求めます。

コンプライアンス違反がもたらす帰結

IDEXは、潜在的なリスクが明らかになった場合、明確化する必要性を積極的に支援し、積極的な協力と改善への意欲を示すことを求めます。サプライヤーの行動によって本サプライヤー行動規範の遵守に関する懸念が提起された場合、IDEXはサプライヤーと協議し、特定された欠陥を適時に修正するための手順について合意します。

IDEXは、本サプライヤー行動規範に対する不遵守を発見した場合、速やかにサプライヤーに通知し、サプライヤーがその行動を本サプライヤー行動規範に遵守したものとするための合理的な期限を設定します。IDEXおよびサプライヤーは、これらの措置を採用するための措置とスケジュールについて合意します。

解決できない場合、IDEXは、取引関係とあらゆる契約を終了することが可能であり、利用可能なあらゆる損害賠償を請求する可能性があります。



重要事項

IDEXは、潜在的なサプライヤーが、業績に関する求め、基準、法律、本サプライヤー行動規範、および/またはその他の要件に適合しない場合、当該サプライヤーを選定対象から除外する権利、または当該サプライヤーとのあらゆる関係を終了する権利を有します。

人権および公正な労働基準

IDEXは、同社の世界各国での事業全体を通じて、すべての個人の権利と尊厳を維持することに取り組んでいます。当社は、職場、事業運営、サプライチェーンにおいて起こり得る人権問題を予防、緩和、対処することにより、良い影響を生み出すことに注力しています。当社は、貴社および当社のサプライヤーに対し、これらの基準を遵守していただくこと、また貴社のサプライヤーに対しても同様の基準を適用いただくことを求めます。

国連ビジネスと人権に関する指導原則 (United Nations Guiding Principles on Business and Human Rights, UNGPs) に概説されている人権を尊重し、国際労働機関 (Labour Organization, ILO) の中核的労働基準を支持する責任を認識します。また、サプライヤーの皆様がこのコミットメントを共有し、適用されるすべての法律を遵守し、サプライチェーン全体で人権と労働基準を促進する方針を実施することを求めます。なお、これには、デューデリジェンスの実施、リスクの評価と軽減、潜在的な違反の報告が含まれます。

当社は、責任の共有と協力を通じて、敬意を持ち、合法的、かつインクルーシブな職場の育成を目指します。

人権と雇用の権利を守るには

禁止事項:

- 児童労働
- 強制労働
- 差別、ハラスメント、報復

推進事項:

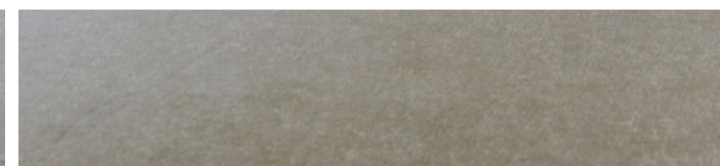
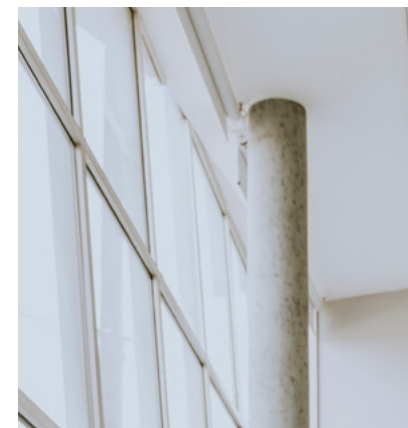
- 公正な扱い
- 公正な賃金と福利厚生
- 結社の自由
- 安全で健全な労働条件

児童労働と強制労働

IDEXは、人権の保護に加え、サプライチェーン内のすべての労働慣行が倫理的で合法であり、搾取を行わないことに強い意思を持って取り組んでいます。サプライヤーには、児童労働や強制労働を厳に禁止し、これらの基準を遵守することを求めます。

サプライヤーは、労働者の最低年齢に関するすべての法令、および関連するすべての法令を遵守いただく必要があります。児童の幼少期、可能性、尊厳を奪う、教育を妨害するなど、児童の身体的・精神的発達を損なうような児童労働を厳に禁止します。サプライヤーは、すべての新規労働者の生年月日を検証し、自社のサプライヤーが同じ検証を行わせるものとしします。

サプライヤーは、いかなる形態の強制労働、奴隷労働、非自発的労働、または同等の労働の実施または従事することも禁止されています。すべての業務は自発的であり、罰を受ける恐れなしに行われる必要があります。これには、労働者が職場や住居にいつでも自由に行き来できること、雇用を確保するために雇用主から採用料、保証金、その他の手数料を支払うことを求められないこと、パスポートやその他の法的書類の提出を求められないことが含まれます。



人権および公正な労働基準

差別のない公正な扱い

IDEXは、尊厳、尊敬、機会均等に根ざした職場文化の育成に取り組んでいます。当社は、サプライヤーがすべての労働者を差別、強制、虐待することなく公正に扱うことにより、これらの原則を遵守することを求めます。

労働者の扱いには、尊厳と敬意が必要です。サプライヤーには、ハラスメント、虐待、体罰、精神的または身体的強制、言葉による虐待などの不当な扱いのない職場を維持することを求めます。

サプライヤーは、あらゆる形態の差別、ハラスメント、報復のない職場を提供する必要があります。保護された特性に基づく差別は厳に禁止します。雇用、昇進、報酬、業績評価を含むすべての雇用の決定および終了は、その職務に対する能力、資格、固有の要件に基づいて行う必要があります。

サプライヤーは労働者が自由に労働組合を結成する権利、組合への加入あるいは加入しない権利、組合の代表を要請する、あるいは団体交渉および労働協議会に参加する権利を尊重する必要があります。組合員や労働者代表に対する差別は禁止されています。労働協約が存在する場合、サプライヤーは、労働者が理解できる言語で、用語を明確に伝える必要があります。労働者は、報復、脅迫、嫌がらせを恐れることなく、労働条件に関する懸念を提起できなければなりません。職場と報酬の問題の建設的な解決を図る際は、解決労働者と経営者が奇譚なく話し合い、直接関わるのが強く推奨されます。

サプライヤーは、報酬の詳細を明確かつ迅速に伝達する必要があります。報酬は法的な最低賃金を下回ってはなりません。賃金は、最低賃金、残業、義務給付を規定する適用法に従って、期限内に支払う必要があります。減俸を懲戒処分として使用してはなりません。サプライヤーは、労働時間と支払われた賃金の正確な記録を保全する必要があります。



重要事項

法律で保護されている特性：

- ・ 人種
- ・ 肌の色
- ・ 年齢
- ・ 性別
- ・ 性的指向
- ・ 家族の状態
- ・ 民族
- ・ 障がい
- ・ 国籍
- ・ 宗教
- ・ 退役軍人としての地位
- ・ 政治的信条
- ・ 組合加入状況
- ・ 婚姻状況
- ・ 現地の法律または規制によって保護されているその他の特性



人権および公正な労働基準

安全衛生

IDEXは、当社の事業全体にわたって安全かつ健全、敬意を持った労働環境の維持に取り組んでおり、サプライヤーにも同じ基準を遵守することを求めます。サプライヤーは、事業を展開する国で適用されるすべての健康、安全、環境に関する法律および規制を遵守する必要があります。これには、すべての職場、および提供されるすべての居住施設が清潔かつ安全、遵守していることが含まれます。

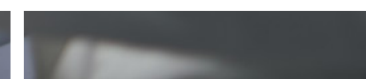
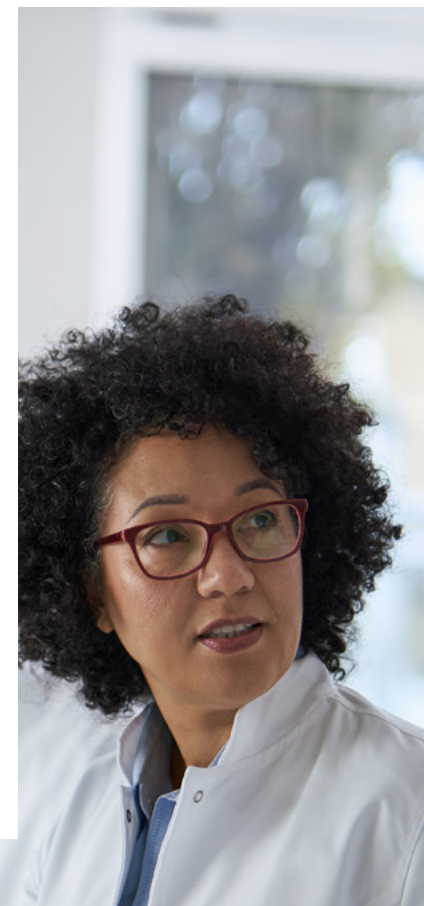
サプライヤーは、労働者に清潔な飲料水と衛生施設へのアクセスを提供し、薬物による影響、暴力、脅迫、または個人の安全と福祉に対するその他の脅威からの保護する必要があります。従業員は、安全かつ責任を持って職務を遂行するために、心身ともに健康でいる必要があります。

職場の安全を積極的に管理するために、サプライヤーは職業的およびプロセス関連の危険を特定し、軽減することが求めます。これには、リスクの評価、危険の分類、人間工学的、化学的、生物学的、物理的なリスクへの曝露に関する安全手順を定義するための仕組みの実施が含まれます。

これらの要求事項を遵守することで、サプライヤーはサプライチェーン全体にわたり、あらゆる人間の安全かつ健全な職場の確保に貢献します。

健康と安全を促進するには

- 職務に関する安全衛生基準について労働者に教育訓練を施します。
- 特に危険物に関する安全情報については、明確に伝えてください。
- 全従業員が潜在的なリスクを理解し、管理できるよう徹底します。
- 以下のような効果的な工程安全対策を実施します：
 - 安全な作業手順
 - 予防保守
 - 技術的制御
- 適切な個人用保護具を提供し、適切に使用させます。



周囲を尊重

IDEXは、サプライヤーに対して、サプライチェーン全体で環境管理、倫理的調達、責任ある鉱物調達に関する高い基準を維持することにより、誠実さと説明責任をもって事業を行うことを求めます。

サプライヤーに求められる、IDEXの環境への取り組みの支援

- 適用されるすべての環境法および業界標準の遵守
- 効果的かつ合理的な環境管理システムの実施
- 必要なすべての環境許可、使用許諾、および登録の取得
- 廃棄物、排出ガス、エネルギー消費に関する削減慣行の実施
- 化学物質および危険物の安全な処理、保管、および廃棄に向けた手続きの実施

環境保護

IDEXは、環境に責任を持ち、準拠し、持続可能な方法で活動することにより、地球にポジティブな影響を与えることに取り組んでいます。当社はサプライヤーにも同じことを求めます。

サプライヤーは、適用されるすべての環境法、規制、および業界標準を遵守する必要があります。これには、必要なすべての許可を取得および維持し、運用および報告要件を遵守することが含まれます。サプライヤーは、責任ある慣行と継続的な改善を支援する効果的な環境管理システムを実施し、維持することが求められます。

サプライヤーは、事業全体で可能な限りエネルギー、水、資源の使用を極力抑えるよう事業活動を行うことが求められます。サプライヤーは、責任を持って水の使用と排水を監視および管理し、可能な場合は事業全体を通じて廃棄物の発生を削減、管理、改善することが求められます。サプライヤーは、可能な限り有害物質の使用を避け、化学物質や有害物質を安全に取り扱うためのシステムが整っていることを確認する必要があります。サプライヤーは、流出や漏出を防止および軽減し、不正な排出があった場合は直ちにIDEXおよび当局に報告する必要があります（必要な場合）。

サプライヤーは、すべての報告要件を遵守し、持続可能性、気候への影響、排出、汚染、廃棄物に関する開示を含む、正確で検証可能な環境データを提供する必要があります（要求された時と場合）。



周囲を尊重

責任ある倫理的な調達

IDEXサプライヤーとして、貴社の調達慣行において、誠実さと説明責任の最高水準を維持することが求められます。これには、すべての材料、コンポーネント、および製品が責任を持って、倫理的に調達され、適用法および国際基準に準拠していることが含まれます。

サプライヤーは、原材料、特に紛争の影響を受けた地域またはリスクの高い地域から調達された原材料の原産地を特定するための徹底的なデューデリジェンスを実施する必要があります。OECD「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス (Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas)」、EU紛争鉱物規則 (EU Conflict Minerals Regulation) といった枠組みへの遵守およびその他の関連する国内及び国際規制の遵守が求められます。

責任ある調達は法的義務であるだけでなく、倫理的な企業行動と持続可能なグローバルオペレーションに対する当社の共通のコミットメントを反映しています。

サプライヤーに求められることは

- 人権侵害、環境害、非倫理的な労働慣行に関与する企業からの調達を避ける。
- 透明性のあるサプライチェーンを維持し、責任ある調達請求を支援するための要求に応じて文書を提供します。
- 材料の出所と調達に関連する問い合わせへのタイムリーな対応を含め、IDEX独自のデューデリジェンスの取り組みにおいて、IDEXと完全に協力します。
- 自社のサプライヤーを監視・評価し、これらの基準との整合性を確保して違反が特定された場合は是正措置を講じます。

紛争鉱物

IDEXは、直接的または間接的な武装グループへの資金提供、および人権侵害につながりかねない紛争鉱物の回避に取り組んでいます。

サプライヤーは、IDEXに供給される製品に含まれる「3TG鉱物」が責任を持って調達されることを保証するために必要なすべての措置を講じる必要があります。これには、OECD「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス (Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas)」に準拠したデューデリジェンスの実施や、米国金融規制改革法 (ドッド・フランク法) 第1502条やEU紛争鉱物規則 (EU Conflict Minerals Regulation) などの適用される規制の遵守が含まれます。



重要事項

紛争鉱物は、紛争の影響を受ける地域やリスクの高い地域で採掘されることが多く、一般的には以下のものが含まれます。

- 錫
- タンタル
- タングステン
- 金
(一般に3TGと呼ばれる)



倫理的な企業行動

IDEXでは、サプライヤーとのパートナーシップを大切にし、相互の成功を確実にするために協力的で透明な関係を育むことを信じています。適用されるすべての法律および規制に従うことを含め、誠実さ、コンプライアンス、および倫理的行動の最高基準に従うことを求めます。

製品の品質

製品の完全性とコンプライアンスの最高基準を確保するために、サプライヤーは常に次の原則を守る必要があります。IDEXに供給されるすべての製品は、契約に定められた品質基準を満たしているか、それを超えていなければならない、またすべての法的および規制上の要件を満たしている必要があります。製品の品質や安全性を損なったり、既知の欠陥を隠す可能性のある近道は絶対に使用しないでください。品質テストと性能報告書は、常に適切かつ真実な記録を保全し、正確かつ徹底的に完了する必要があります。製品の問題または欠陥が疑われる場合は、直ちにIDEXに報告する必要があります。

汚職と贈収賄防止

IDEXは、腐敗、贈収賄、およびあらゆる形態の非倫理的な企業行動に対してゼロトレランスポリシーを持っています。サプライヤーは、いかなる形態の贈収賄、汚職、強要、リベート、円滑化のための支払い（少額の賄賂）、あるいは横領にも関与してはなりません。取引を不適切に確保または維持したり、意思決定に影響を与えたり、優遇措置を受ける目的で、価値のあるものの提供、供与、約束、受諾したりしてはなりません。サプライヤーは、腐敗防止義務を回避するために第三者、代理人、または仲介者を使用することを禁止されています。サプライヤーは、贈答品、食事、旅行、接待を行う際には、適切な判断をする必要があります。

サプライヤーは、すべての取引に透明性を確保すること、全取引を計上した正確な帳簿と記録の保全、腐敗行為を防止および発見する内部統制の実施が求められます。サプライヤーは、腐敗防止手順の定期的な見直し、必要に応じた更新、必要に応じた労働者とサプライヤーの研修が必要です。実際の違反または違反の疑いがある場合は、直ちにIDEXに報告する必要があります。これに従わない場合、取引関係が終了し、法的措置が取られる可能性があります。

世界規模での貿易コンプライアンス

国際貿易におけるコンプライアンスと倫理基準を維持するためには、IDEXが事業を行うあらゆる場所で適用されるすべての法律と規制に従うことが欠かせません。

サプライヤーに求められる国際貿易における遵守要件とは

- 輸出入に関する法律、貿易規制、原産地表示、禁輸措置、制裁、輸出管理などの税関要件を完全に遵守すること
- すべての個人は、事業を展開する国におけるすべての法的義務を理解し、注意深く従うこと
- 輸入品を完全かつ正確に分類すること
- 必要に応じて、必要なすべての輸出許可と承認を取得すること
- 個人、企業、または国に対するボイコットするよう要求する通知があれば、直ちにIDEXに報告すること
- いかなる状況においても、制限または制裁を受けた個人、団体、地域、または国がいかなる取引への関与も許可しないこと
- 適用される輸出管理制限の決定および遵守を目的として、IDEXと完全に協力すること



倫理的な企業行動

独占禁止法と公正な競争

サプライヤーは、取引を不当に制限する協定やその他の活動、欺瞞的または誤解を招くような活動、または不当に競争を減らすような活動を禁止する、適用される反トラスト法および公正競争法に従う必要があります。これには、価格操作、入札談合、地域や市場の分割、生産の制限、および/または競争について学ぶための非公開の機密情報の探索などが含まれます。

サプライヤーは、公正な商慣行、公正で正確かつ誠実な広告、公正な競争の基準を遵守する必要があります。



機密情報、データプライバシー、サイバーセキュリティの保護

サプライヤーは、すべてのIDEX知的財産権を保護し、専有物として扱い、誤用、損失、または不正な開示から保護する必要があります。

サプライヤーは、適用されるデータ保護法に従い、適切なデータプライバシー手順を実施して、個人情報、機密情報、および個人を特定できる情報の誤用または不正開示から保護する必要があります。データ侵害の可能性に気付いた場合、直ちにIDEXに報告する必要があります。

IDEXは、サプライヤーが、不正アクセス、変更、使用、または開示から当社の情報を保護するための強力なサイバーセキュリティ慣行の実施を求めます。これには、最新のアンチウイルスおよび脅威監視ソフトウェアを使用し、確認された、または疑いのある侵害または脅威をIDEXに直ちに報告することが含まれます。これは、IDEXが技術的またはデータ保護措置が実行され、IDEXと当社のサプライヤーの両方の保護に役立つものです。



重要事項

当社の知的財産権には、以下のものが含まれます（ただし、これらに限定されません）。

- 設計仕様
- 技術
- 材料
- 顧客リスト
- 図面
- 非公開の財務情報

利益相反

IDEXは、サプライヤーに誠実さ、透明性、客観性を持って業務を遂行することを求めます。サプライヤーは、自らの個人的利益とIDEXに対する責任との間に矛盾を生じさせる可能性のある、または生じるかに見える状況を回避する必要があります。

利益相反は、サプライヤーの従業員、役員、または代表者が、IDEXの最善の利益のために行動する能力を妨げかねない個人的、金銭的、またはその他の利益を有する場合に発生する可能性があります。これには、業務上の意思決定に不適切な影響を与える可能性のあるIDEXの従業員との個人的な関係、公平性に影響を与える可能性のあるIDEXまたはその競合他社に対する金銭的利益、サプライヤーの義務と矛盾する外部雇用、またはコンサルティングの取り決め、および/またはIDEXの従業員への影響を意図したとみなされる贈答品、接待、または便宜の供与が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

実際の、または潜在的な利益相反の特定、定義、および是正方法の詳細については、IDEX [コンプライアンスおよび誠実さのページ](#)を参照してください。取引関係に影響する可能性のある利益相反が発生した場合は、直ちにIDEXに開示してください。



倫理的な企業行動

正確な業務記録

IDEXは、すべてのサプライヤーが、事業活動の本質を反映した誠実かつ透明性があり、正確な記録を保全することを求めます。サプライヤーは、財務報告、会計慣行、記録管理に関する適用されるすべての法律および規制を遵守していただく必要があります。

すべての取引は、虚偽、誤解を招く、不完全、または人為的な記録を含まず、適時かつ正確な方法で文書化される必要があります。記録は、法的要件に従って保持され、IDEXまたは関連当局から要請された際は、すぐに利用できるようにしておく必要があります。これには、IDEXのために、またはIDEXによって提供された資金から支出された、贈答品、接待、もてなし、またはその他の価値のあるものを含むすべての支出に関する適切な会計処理が含まれます。サプライヤーは簿外処理を維持してはなりません。

記録は読みやすく、透明性があり、実際の取引と支払いを反映している必要があります、10年間または適用可能な現地の法律、規則、または規制に従って保存する必要があります。いかなる記録や文書にも虚偽または誤解を招くような記載をしてはなりません。また、常に本サプライヤー行動規範に記載されている報告チャネルを通じて潜在的な不正行為を報告してください。



懸念に対して声を上げる

当社は、ビジネスパートナーからの意見や要望を大切にします。これには、何か正しくないことが起こったときに発言することが含まれています。



重要事項

意見や要望をいただくことは、正しいことを行い、倫理的な業務関係の維持に不可欠です。

IDEXは、当社のサプライヤーである貴社が、違法行為または本サプライヤー行動規範に定められた原則に違反する可能性があることを知っている申し立てについて、迅速かつ透明性をもって当社に報告することを奨励し、また求めます。これには、申し立てに対処するために講じる措置とともに、貴社の申し立て手続きによって受理した申し立てを当社と共有することが含まれます。

報復には立ち向うべきか

IDEXは、懸念を誠実に通報した者、または調査に参加した者に対する報復を固く禁じています。報復は、サプライヤー行動規範、IDEXポリシー、および潜在的に法律に違反するものです。報復の疑いがある場合は、上記と同じ手順で直ちに報告する必要があります。

通報チャンネル: サプライヤーは、次のいずれかの方法で懸念を通報する必要があります。

→ IDEXの連絡先

→ IDEXの倫理ホットライン1-866-292-2089または

idexcorp.ethicspoint.com このホットラインは年中無休24時間利用可能であり、第三者の通報会社によって運営されています。報告書は世界中のどこからでも提出でき、複数の言語で利用できます。

→ IDEXの法務およびコンプライアンス部門へのご連絡は、以下で承ります:

Legal and Compliance Department
IDEX Corporation
3100 Sanders Road, Suite 300 Northbrook,
IL 60062

通報にあたっては、誠実に行動し、その報告が真実であると善意の信念を持って行うことを求めます。通報の前にすべての事実を把握する必要はありませんが、通報者が故意に虚偽の通報をすることは禁止されています。貴社は、報告書を匿名で提出することが可能です。すべての通報は、企業のIDEX倫理ホットライン調査部署によって迅速かつ慎重に処理されます。

また、サプライヤーの従業員の懸念への対処、匿名通報の許可、報復阻止に向けた内部プロセスを継続的に実施することを求めます。また、貴社は本書の原則に従業員、請負業者、およびサプライヤーに伝達するための効果的な制度整備に責任があります。

